

老年期に信仰を守り過ごす場所の提供

— 3つの高齢者施設を事例に —

川又 俊則

要旨

筆者がかつて調査した日本基督教団関連の施設以外にも、キリスト教を信仰する人びとが暮らす専用的高齢者施設が全国に幾つもあることが判明した。本稿では、そのうち3つの施設について、インタビューおよび関連資料をもとに、歴史的経緯・展開過程・現況等を確認した。公的支援を受けずに運営するため経済的困難な状況にありながら、関係各位の尽力でそれらの運営はなされていた。入居者たちとそれを支える人たちとの関係を、筆者は先に「世代間コミュニケーション」と定義づけたが、本事例でもその概念が有効であることが示された。そしてそれは、広い意味での「信仰継承」と言えるのではないかと提案した。

キーワード：キリスト教，老年期，高齢者施設，世代間コミュニケーション，信仰継承

はじめに

私たちは老年期をどこで過ごすのだろうか。

超高齢社会（2007年以降）が眼前に迫る2000年、介護保険法が施行され、介護保険制度が導入された。これが定着し、利用者が急増するなか、2006年、2009年、2012年と同法は三度改正施行された。予防重視や施設給付の見直し、事業者の法令遵守等の体制整備、地域包括ケアの推進等、制度改革が実施された。特別養護老人ホームや通所サービス、ケアマネージャー等は、日常会話でも出現するようになった。老年期の親戚・知人でそれらを利用している人びとが身近にいる人も少なくない。この制度の定着により、(ショートステイなどを含めると)自宅以外で老年期を過ごす人びとが、かつてと比べ、明らかに増えている¹⁾。

筆者は近年、老年期と信仰の問題を論究してきた(川又, 2007他)。老年期を迎えた信者たちが信仰を守り続けられるかどうかは、過ごす場所にもよるだろう。例えば、キリスト者にとって日曜礼拝に行けるかどうかは、大きな問題であり、一人で外出が困難な状況になると、数十年間通い続けてきた教会に行けなくなるという事態にも陥る²⁾。この生活の変化は、信者にとって、大きな精神的苦痛となり得る。

筆者は、キリスト教系老人福祉施設において、毎朝、朝拝等で讃美歌を歌い、聖書を読み、牧師の説教等を聞くことがある事例を報告した(川又, 2010a他)。本稿では、一般社団法人、10法人の共同、一教区という異なる形態で管理運営される「宗教指導者たちが老年期を過ごす場所」を取り上げる。設立の新しい順に示すが、それぞれユニークな取り組みであり、それが

どのように宗教指導者および信者たちに受け入れられているのか、事例を通じて確認したい。そして、これら3つの事例を見た上で、老年期と信仰について若干の考察を試みる。

筆者は、拙稿でキリスト者の専用老人ホームと一般老人ホームを比較し、前者から後者への移行過程を示しキリスト者「専用」という管理運営方式では、「祈る場所」が維持困難になってきていることを示した(川又, 2011b)。その後、2012年5月に開設した湖風館の存在を知った³⁾。また、カトリック教会の関連施設はこれまで未調査だったが、2012年6月の記事を読み、調査を開始した⁴⁾。現在進行形の調査だが、中間報告的にこれらをまとめる形で本稿を著すことにした。

1. 湖風館の挑戦

これまで筆者は、日本基督教団の関連施設を中心に調査研究してきた(川又, 2009b 他)。だが、当然ながら、他派の人びとも決して老年期と信仰の諸問題を見過ごしている訳ではない⁵⁾。

そこでまず本節で、坂岡隆司施設長(以下、敬称略)へのインタビュー及び同施設の見学(2012年7月)、関連資料などから考察を進めたい⁶⁾。最初に、一般社団法人キリスト教者協働の家「湖風館」を設立した坂岡の考えについて、インタビュー時の語りを少々紹介しよう。

「老いるのも順番。教会に来られなくなる人と関係が切れてしまっはいけない。教会が老いた信者とながかりを持ち続けることは大切。定年で会社に行かなくなることと意味が違う」

「老いについては、やがて自分の問題だととらえることが重要」

「信仰の先輩たちに学ぶところは多い。教会に高齢者がいなかったら、自ら求めていくべき」

「建物が教会なのではなく、つながりの動きこそが教会」・・・。

彼の前職は老人ホーム勤務だった。そのときは信仰のライフスタイルが入居者たちに提示できなかったため、いつかそれを提示したいと思っていたという。そして、「湖風館」という挑戦が始まった。

(1) 背景

坂岡は、インマヌエル京都伏見教会の信徒である。同教会が所属するイムマヌエル綜合伝道団は所属約120教会という伝統的なプロテスタント教派の一つである。

信徒たちも牧師たちも高齢化が進む中、彼らが過ごす自宅以外の施設が必要とされるようになった。同時に、老年期の人びとのメンタル・ケアが課題として顕在化してきた。教会内では「できることをしよう」と語られている。聖書にある「隣人を愛す」という理念にもとづく。しかし、所属する教派・教会では、ずっとその具体的な方法が示せないでいた。

坂岡は自らの経験を踏まえて、上記の方策を独自に考えていた。2000年から制定された介護保険制度を使えば、ケアハウスや老人ホームなどは立ち上げることはできる。しかし、それでは、誰でも利用できる施設でなければならない、キリスト教信者のみの施設とはなりえない。彼は、「ベウラの園」の存在を、テレビ放送と本(藤崎, 1997)を通じて知ったという⁷⁾。そこで

学んだことは「気持ち（意志）と家（場所）があればできる」ということだった。同じ信仰を持ち、共通する考えを持った人々がサポートし、支え合いによって進めることができると坂岡は考えた。さらに、近隣の先行する施設として、大津市皇子山にある「一般社団法人頌主会」（2007年より小規模デイサービス開始し、その後、多角的な介護サービスを提供している）の実践も参考になったという。

（2）展開

坂岡は2012年1月、老年期の人びとが過ごす場所の提供という事業を、「神に与えられた」と思うに至る。所属教会の総会が間近だったので、総会の議題にこの事業を提案。牧師は協力的だったが、準備不足もあり、他の教会役員から承認は得られず、このときは教会の事業として認められなかった。そこで、他の教会の人も含めた少人数の有志でプロジェクトを立ち上げた。小さい組織で進めたことは、逆にスピーディーに進められプラスに働いた。

そして、わずか半年の間に場所を選定し、大津市坂本（JR比叡山坂本駅から徒歩8分）の住宅地に、軽量鉄骨2階建の住宅を改築した施設（土地面積約68坪、建物面積約50坪）が完成した（写真1）。比叡山や琵琶湖が見える場所で、名称は「湖風館」とした。管理運営は、「湖風館運営委員会」が行うことになった。そして、2012年5月、「引退牧師、引退伝道者の暮らしを支える」「クリスチャン高齢者の暮らしをまもる」「クリスチャンによるクリスチャンのための生活支援」として一般社団法人キリスト者協働の家「湖風館」が開所した。老人ホームでもグループホームでもない「ハウスシェアリング」という形で、老年期の過ごす場所を提供できたのである。



写真1 湖風館外観（筆者撮影、以下同じ）

当然ながら費用面での工夫が必要である。坂岡は社会福祉法人「ミッションからしだね」の理事長でもある。この法人は精神障害者福祉施設「からしだね館」に事務所を置いている（京都市山科区）⁸⁾。「からしだね館」では、就労支援を行う「からしだねワークス」と、相談支援・地域活動支援を行う「からしだねセンター」という事業をしているが、前者「からしだねワークス」が、湖風館の様々なサポートをすることになった。

（3）現況

入居申請があると、湖風館運営委員会が審査し、決定することになっている。

入居者の条件はキリスト教信仰をもっていることである。イムヌエル綜合伝道団所属に限らないが、所属教会の牧師等の推薦は必要としている。未信者でも、同法人の試みに賛同でき

る人は可能にしているという。同時に、坂岡は、健康面での入居条件を、介護保険「要介護2」くらいまでと考えている。湖風館でその人の最期まで面倒をみて「畳の上で死ぬ」ことができることが理想だが、現状では、寝たきり状態の方は受け入れられる体制にないという。将来的には体制を作って「要介護3～5」に対応したいと考えている。

筆者の見学時（2012年7月）、入居者は87歳信者女性が1名だった。彼女は、6月から入居していた。朝7時30分から短い礼拝をして朝食。日中は自由に過ごす他、週2回近くのデイサービスに通い、入浴介助も受けていた。居室のある二階への階段の、昇降は後ろでスタッフが支えている状態だった。補助作業は「からしだねワークス」のスタッフがやっている。移動の介助、居室の清掃、洗濯、買い物等の家事代行など様々な業務がある。建物のメンテナンス、会場セッティング、来訪者の受付、宿泊者・入居者への食事提供等も行っている。また、宿直も交替制で行われていた。その後、その入居者は入院し、療養生活を半年ほど続けた後、無事に湖風館に戻ってきた⁹⁾。宿直は、将来的には神学部の大学院生等がしてくれるといいと思っている。信仰を同じくする若い人と高齢者が一緒に住むことができれば理想であり、牧師希望者の経験の場になると坂岡は考えている。

日曜午後5時から30分ほどの夕礼拝が行われる。教派を超えて10人前後が参加している。その後、会費制の夕食会までゆったり過ごす人も多い。また、新興住宅地にあり、近隣の人びととはいい関係を持ちつつあるとのことだった。坂岡も近くに住んでおり、湖風館によく立ち寄る。毎朝の祈りを87歳の入居者がし、彼女のかくしゃくとした姿を見て、信仰を持つことで強く生きられることや老年期を過ごす中で肉体や自分の内面との戦いがあることを実感している。スタッフたちは、彼女の祈りにしばしば感動していたという。入居者のような高齢の人とスタッフたち若者との間に、時間の流れが違うことを目の当たりにし、また、入居者の優しい応答に元気をもらったスタッフも多くいた。

入居者の負担は、光熱費・食事代を除くと月5万円と上限設定されている（食事代等加味すると約8万円強）。施設の支出見積りは、入居費30万円（入居者6名）に設定されている（写真2）。これに満たない現状は、先の法人が補填している。



写真2 居室（2階、空き部屋）

経済的な困難を抱えている同施設では、支援策として、からしだね内工場でのオリジナルジャムの製造販売と後援会（個人年会費一口5,000円、団体1万円）制度を設けている。前者は「湖風館JAMの会」として、ひと月に2瓶1セットの販売（1,000円（送料別））および個別販売も行っている。教会のネットワークを通じて、販売している。だが、まだそれだけでは補助し切れていないので、法人で経済援助をする形になっている。これらは、運営及び建物取得時の借入金返済に充てられている。これ以外に、篤志家の寄付もある（後述の夕照館等）。

(4) 課題

2012年6月末、ある個人の寄付で、湖風館の近くにある二階2部屋の夕照館（第二湖風館）が法人所有になった。筆者の調査時は、まだ空き部屋だった。海外赴任に伴い自宅を他者に貸した人が一時帰国したときの利用や研修会の利用等、宿泊の利用も見られた。その後、2013年4月に、元牧師が1人、ペットの犬とともに入居した¹⁰⁾。

湖風館は開設当初から、「入居者」「宿直」「財政面」「広報」「ボランティア」の5点が課題であるとされていた。

開所当初から、入居者増が最優先課題と、広報活動が進められている。教団関係者、教団関係広報紙、近隣の教会への案内、ブログ開設等、現在まで継続している。だが、なかなか浸透しているとは言えず、本稿執筆時点で入居者は2人である。

これに対して、施設の利用拡大も試みられている。現在のパンフレット（ちらし）にも「住居」「働く場所」「自主製品の製作販売」以外に、「ゲストルーム」「会場」という2点が施設利用として示されている。実際、夏休みなどには来訪者が多数宿泊している。

坂岡自身、休みたい牧師が少し滞在して元気を取り戻したり、泊まりたい若者が利用したり、異世代の人びとが交流できる場として活用したいと述べている。ある高校の聖書研究会OB会の会場として利用されたり、夕照館には昇降機が取り付けられたり、徐々に、拡大・改善が見られる同施設は、まだ、開設して2年に満たない。今後どのように展開していくのか、継続して観察したい。

2. カトリック仁豊野ヴィラの対応

これまで筆者は、プロテスタントの関連施設を対象に考察をしてきた。だが、当然ながらローマ・カトリック教会（以下、カトリック教会）の現況も見ておくべきであろう。

フランシスコ・ザヴィエルの渡日以来、現在に至るまで、外国人宣教師が数多く日本に来ている。彼らは、カトリック教会の司祭として全国各地に赴任し、教会のミサを執行し、日本人信徒たちを導いてきていた。また、大学などの教育機関で勤務する人、修道会等で奉仕する人、社会福祉施設で働く人等、様々な形で日本社会のなかで貢献をされてきたカトリック関連の方々は数多くいる。渡日400年を越えるその歴史の中で、老年期を迎え「日本の土になりたい」と思いつつ、介護の負担をかけるのが嫌で、本国へ帰国した人が何人もいたとは、様々なところだろうか。

本節は、カトリック仁豊野ヴィラ（姫路市仁豊野 900、以下、仁豊野ヴィラ）の濱ロー則施設長（以下、敬称略）へのインタビュー（2013年6月）を資料に記述する¹¹⁾。彼はソーシャルワーカーとして長らく京都で働いていたが、2008年から、姫路聖マリア病院（社会医療法人財団聖フランシスコ会）隣接地にある介護老人保健施設マリア・ヴィラへの勤務を要請され、転勤した。そこで働きつつ、仁豊野ヴィラのコンサルタントも務めた。同施設は生活・介護施設とされている。

仁豊野ヴィラは、聖フランシスコ病院修道女が歴代の院長を務めてきた。また、同修道女の派遣制度が施設を人的に支えてきた。それが2012年3月終了した。先代院長が引退するにあたり、後継者として濱口が現職に就いた。職員も修道会ではなく一般の人びとが就いた。

以下、カトリック教会の背景、仁豊野ヴィラの成り立ち、現況、課題等をまとめる。

(1) カトリック教会の背景

もともとカトリック教会では、自らの教区の高齢司祭を同教区の信者や若い司祭たちが、信仰の先輩として面倒をみるのは当たり前として行ってきた¹²⁾。しかし、介護する側も高齢化してきており、各教区や修道会ごとに「老老介護」となっている現状が散見されるという。

カトリック教会では、教区司教は75歳定年(教会法401条)だが、健康であれば継続するケースもしばしば見られる(第264代ローマ教皇ヨハネ・パウロ2世は、2005年に84歳で逝去するまで現役だったことが想起されよう)。カトリック教会は宣教会・修道会単位で活動が行われるが、世界的規模の宣教会であっても、日本では規模が小さいものが多く、宣教会・修道会が独自の施設を持つことは多くない。イエズス会のように大きな修道会では、単独の施設運営が可能である。東京都練馬区には、そのイエズス会の「ロヨラハウス(ロヨラ修道院)」という施設があり、引退司教はそこで暮らしている(執筆時まで未調査)¹³⁾。だが、他の多くの宣教会・修道会では、自らの教会敷地内で、現役の司祭・修道者たちが、同様の働きはできない高齢者と一緒に生活するようなケースになっている。もちろん、介護施設で生活するようなケースもある。

(2) 仁豊野ヴィラの成り立ち

仁豊野ヴィラは、日本で初めて「教区および男女修道・宣教会が共同で出資し、運営責任を担う」形の高齢司祭・修道女たちの過ごす施設である。複数教区・修道会が共同で管理運営し、引退した後も、亡くなるまで、生き生きと老いを生き直す目的で設立されている。そのため居住性や入居者のプライベートを重視した集合住宅を目指された。

そして、姫路市にあったベトナム難民のための支援施設(1990年まで)の跡地に建てられた¹⁴⁾。高速道路(砥堀IC)からほど近く、JR姫路駅からバス(約20分)、もしくはJR仁豊野駅から徒歩7分。先述の通り、隣接地に総合病院の姫路聖マリア病院(360床)、ベルギーの淳心会の引退司祭が住むレジデンス、聖母奉献修道会本部がある(写真3)。



写真3 仁豊野ヴィラ、他施設の入り口の看板

施設の建設は、1998年以前から計画されていたところ、1999年に施設を着工し、2000年2月に完成した。バリアフリーで個室車イス使用も可能である。各個室には、シャワー・電動ベッド・洋服ダンス・机・イス・アームチェア・テーブル・冷蔵庫がある。テレビや他の家具は自前で置くこともできる。私物を保管する倉庫もあり、各自で管理されている。事前に届け出があれば外出や外泊も自由できる。

2000年4月9日には開所ミサが開かれた。同月、大司教1名、神父2人が初入居した。

初代院長はシスターが就き、以後、3代シスター院長が続いた。

介護保険法制定の時期でもあり、介護保険制度の導入も検討されたが(同制度を利用すれば、入居者の負担が1割負担)、同法による施設であれば当然ながら、未信者も受け入れることになる。また、病院や老人保健施設のように、入居期間が限定されてしまうことになる。だが、同施設は、司祭・修道女たちの共同生活の場と位置付け、教区・法人等が資金を出し、管理運営することになった。結果的に経費は赤字となり、それを教区・法人が補填していた。

入居条件は、高齢司祭および男女修道者であり、一般信者は含まれない。経済的困難さは予想でき、司祭・修道女たちと一般信者を一緒に考えていかどうか議論した結果、一般信者の受け入れはしないことに決定した。司祭らは「模範でなければならない」という意識を持ち、「不自由さ」がある。簿給で信者のために尽くしてきた人たちが、尊厳ある最期を迎えられるようにすることは教会として責任あるべきだとの考えに基づく。

そして、パリ外国宣教会、淳心会、御受難修道会、フランシスコ会、大阪聖ヨゼフ宣教修道女会、聖パウロ女子修道会、パリミッション女子会、聖フランシスコ病院修道女会という8つの宣教会・修道会、京都教区・大阪教区という2つの教区、合計10の法人が、建設費・運営資金を出し、淳心会が土地を提供して、同施設が開設された。

その後、10年間の歴史の中で、運営面での改革・改善が必然となった。2009年から、要介護度の高い人は、月額費用が高くなる利用体系にし、10法人以外からの施設利用を可能にした。その結果、聖母奉献修道女会、クララ会から新しい入居者が現れた。さらに、2011年3月からは、大阪教区が単独で運営することにした。

修道会シスターが院長を務めてきた13年間に、司教・司祭・修道者たち32人が利用し、9人を看取った。

(3) 現況

入居者は個室が原則である。重度の要介護者は4人部屋へ入居している。定員30人(4人部屋満室の場合)で、調査時20人が入居していた(2013年6月現在。逝去や入所、退所は随時あり、変動している)。今後、4人部屋を準個室に改造し、22の個室と準個室で28人定員とする予定だという。司祭・修道女たちが引退した後の生活をする場所であり、自立できる状態で入居しても、やがて介護が必要になることが想定されている。

仁豊野ヴィラの職員は、現在、ソーシャルワーカー1人、介護職員7人、調理師2人、合計10人（うち信者7人）である。非信者もおり、勤務当初は施設内でのカトリック用語などで戸惑われる場合もある。自立者には洗濯・買物・移送などの介助を、要介護者には、排泄その他通常の介護を行っている。フィリピン人やベトナム人職員が英語・仏語ともでき、ベルギー人神父の対応もスムーズに行えているという。認知症やアルツハイマーなどの状況にある人も入居しており、食堂は固定席とし、スタッフが介入していくこともある。

スピリチュアルケアをしている病院のチャプレンや、地域の司祭（70歳）も仁豊野ヴィラに部屋を借りて、他の人びとと一緒に生活している。日曜ミサのときは、入居者で自立困難な人を、彼らがカトリック仁豊野会へ連れて行く。

修道女たちは共同生活に慣れているが、司祭たちは、3～10年で地方を転々しているものの、一人での生活に慣れているがゆえ、共同生活を「息苦しい」と感じる人もいるという。その他、司祭固有の問題として、それまで社会と接点を持っていたかどうかで、訪問者数が異なり、多くの訪問者がいる人とほとんどない人に区分される。また、教会に在住していない現在は、周囲から「神父様」とは呼ばれなくなる。そのような彼ら自身が尊厳を保ちながら自立して生活できるようにすることが、本施設のミッションだと濱口は考えている。

夜勤は18時から翌朝8時半までの職員は1人である。朝の世話も多いが、職員加配などの対応は、経済的面からもできずにいる。他の介護施設は「要介護認定 3.5」程度が平均であり、本施設はそれより低い。

各法人の長たる立場の人から、大阪教区の事務局長に仁豊野ヴィラへの受け入れ申請がなされる。すると、濱口がその法人・教区へアセスメントに出向く。個人の既往症や薬の状況など詳細に把握できていない場合もあるので、現在の施設での状況を知り、ケアマネージャーがいる場合は、その人などから現況を詳しく聞き、本人と面談して診断をする。一般に、介護相談をしているのと同じ方法をとっているという。その結果を上申し、決裁される体制である。

仁豊野ヴィラでは短期入居も行っている。入居しリハビリをして帰るケースもある。修道会で大きなイベントを実施する間、他の修道女が面倒みてもらえないためショートステイのように短期間受け入れたケースもある。仁豊野ヴィラで共同生活をしてから、大きな施設へ移ったケースもある。

毎朝7時30分に、施設内の聖堂と呼ばれる部屋で、ミサをしている（写真4）。自立している人は自ら歩いて、車イスの人も自らその部屋に来る。司式は交替で行う。大阪教区のカレンダーを前に、逝去者等の名前を挙げて祈っている。

毎週日曜日は、カトリック仁豊野教会（姫路



写真4 毎朝のミサをおこなう部屋（車イス可）

聖マリア病院隣接)のミサに出席している。

ミサは、9時から約1時間である。この教会は、周辺に住む日本人が40人、滞日ベトナム人が3世代で100人、カナダに本部のある聖母奉献修道女会のシスターが50人ほどいる。他のカトリック教会とは異なった構成の教会である。

筆者も2013年10月13日のミサに出席したが、その日は150人ほど出席していた。3分の1はシスターたち、3分の1は滞日ベトナム人、3分の1は仁豊野ヴィラ他の日本人であったように思われる。教会の席はほぼ埋まり、後ろに立っている人が何人もいた。日本語以外のメッセージも見られた。

8時、12時、17時30分に食事を食堂(ホール)で提供している(写真5)。15時にはおやつがある。自分の部屋で摂る人もいるし、食堂に来て、他の入居者と歓談する人もいる。基本的には、それ以外は、自由に外出などもして、過ごしている(介護サービスを受ける場合もある)。

地元のカトリック系高校によるハンドベルや演奏会、岡山・神戸の教会による訪問チームのお茶・ミニコンサート、姫路地区からの来所、大阪・神戸から9月の敬老月間の慰問等、外部から来訪者が多数ある。入所者たちは、昔の知り合いに会えるそのときをとても喜んでいる¹⁵⁾。夏休みには、仁豊野ヴィラの前の芝生は、ボーイスカウトキャンプ等、テントがずっと張られており、最後に入居者たちへ挨拶に来るグループも見られる。

だが、認知症などの症状や様々な病気を持つ入居者もおり、濱口は、昔関わりを持っていた人ほどの程度の情報を開示するのかどうかなどが施設長としての判断だという。



写真5 開放的なつくりの食堂

(4) 課題

先に述べたように、司祭・修道女等、入居者たちのそれまでの背景に応じて、様々な対応が必要になる。

施設全体の課題としては、経済問題がある。希望者全員を受け入れることはできていない。入居者の受け入れや計画は、教区法人の管理者たちの話し合いで決定されている。開設当初の見込み以上となる赤字分を教区・法人等で補填せねばならない。その後、濱口の提案等もあって改善したものの、経済的な解決に関する努力は今後も必要である。

現在では「ターミナルケア」もできるくらいにケア力が向上した。ごく近くに医療施設があることは、このような施設の場合とても重要である。入居者は「ここで死にたい」と言ってい

る。そして、看取った人も何人もいる。司祭たちはみな、死の恐怖がないように思われる。「そろそろお迎えに来てください」と祈っている人がいる。

「他人に迷惑をかけたくない」と考える高齢者が多い日本社会では、「老い」に対して否定的な傾向に思えると濱口は述べる。物を売りたいがために「加齢臭」などという言葉が出てきて、年をとることが悪いことのようになっているのではないか。そうではなく、「老い」を積極的にどう考えるか、施設としても「老いをどう生きるか」を提示したいと濱口は言う。

筆者は、初めてカトリック系施設を訪ねたが、とくに医療施設や教会がすぐそばにあるこの仁豊野ヴィラは、入居者にとってたいへん恵まれた環境の中で信仰生活をおくれる場所だと思った。また、ベテランのケースワーカーたる現在の施設長濱口のもと、今までの経験を踏まえた改善が徐々になされているようにも見受けられる。今後の展開過程も注目していきたい。

3. 聖愛ホームの変遷

日本基督教団の「にじのいえ」が千葉・館山に設立されたのは、1970年代だが、それより20年も早く、福岡・津屋崎の地で、自立している信仰者たちが老年期を過ごす場所として、「聖愛ホーム」という戸建ての家が建設されていた。

拙稿ではごく簡単にその経緯を紹介した(川又, 2011b)。本稿は、そこで扱わなかった資料を参照しつつ、その展開過程を前稿より詳しく示したい¹⁶⁾。

(1) 背景

福岡県福津市(旧宗像郡津屋崎町)の津屋崎教会で、貧しく暮らしながら懸命に伝道活動を続けていた婦人教職の老後のために建設されたのが「聖愛ホーム」である。

福岡中部教会の婦人伝道師古沢末子と教会員松沢ミツオは、孤独な生活をおくる老婦人のため施設の必要性を認識し、祈りを捧げていた。アメリカのメソジスト教会から戦後派遣された最初の婦人宣教師であるミス・ピートは、1947年から53年まで津屋崎教会で宣教に従事していた。彼女は、この地にクリスチャン農村センターを建設する計画を持ち、大蔵省所管になっていた国防訓練所跡地について、交渉の結果、約3700坪(3エーカー)の土地と建物の払い下げに成功した。そして、これとは別に、引退教師が入居する施設を建設する目的で、津屋崎教会の隣接地約1000坪を借用、後に取得することができた。いずれも、財団法人基督教済美会に登記した。メソジスト系の教会等の財産を管理していた財団である。津屋崎教会は旧メソジスト教会だった。後に、済美会から津屋崎教会へ贈与という形で登記替えした。

1948年に準備協議会が開かれ、理事その他の役員が決定され、「聖愛ホーム」の創立記念日を、計画の創案者たる古沢末子の逝去日とすることを決議した(表1)。

一部屋に多数が同室するという当時の老人ホームの主流のスタイルではなく、「聖愛ホーム」では、プライバシーを守るため、一人一室という考え方で建設された。

1951年に最初のホーム（名称は第一ホーム）が完成し、4人が入居した。その後、平屋建ての家屋が、徐々に建設（1954年第二ホーム、1961年第三ホーム等）された。1961

年に、事務室兼家拝室が増築完成した。入居者たちは、そこで礼拝をもてるようになった。

この老人ホームは、「津屋崎教会附属聖愛ホーム」と命名されていた。しかし、一教会で維持していくことはたいへん難しく、1951年には「日本基督教団九州教区聖愛ホーム」と改称され、日本基督教団九州教区が運営し、主事1名が担当することとなった。そして、日本基督教団九州教区総会議長が理事長に、関連教会の牧師および信者が理事に就任する形で維持運営がなされるようになった。

(2) 展開

このホームの目的は「高齢者が基督教的生活を楽しみ得る様にすること」と規定された。実際の管理業務は津屋崎教会が担当していた。

入居資格は、「キリスト教の教職または信徒であること」「高齢に入り、入ホームを適当と認められた者」とされた。そして、自己資金によって一棟一棟、個人住宅が徐々に建設され、それらはホームとして教会に寄付される形（登記）をとっていた。1990年代前半には、10棟（集合住宅3棟、個人住宅7棟）が建ち並ぶホームになった（写真6）。それぞれの棟では、自炊自活の生活がなされていた。



写真6 一戸建てのホーム

表1 聖愛ホームの歴史（津屋崎）

年月日	事項(教会、教区、他)
1948/9/19	準備協議会で、名称、役員組織、創立記念日が決まる
1950/6/9	第1回理事会で、理事長は北九州教区長、以下、常務2名等決定。主事に津屋崎教会員から就任
1950/7/26	ワークキャンプ(千葉・東京・大阪・姫路・福岡・熊本・長崎等からの高校生建設予定地の松伐採と地均し工事)
1951/1/23	南北九州教区が合同し、九州教区となる。日本基督教団九州教区聖愛ホームと改称。聖愛ホーム規則、聖愛ホーム入所規則を作成決定
1951/2/24	第1棟竣工
1951/5/14	ホーム奉献式(96名参列)
1958/7/5	10周年記念会(60名参列)
	第2棟(1954)、家拝室増築(1961)、第3棟(1961)、第4棟(1962)、電話架設(1963)、静養室増築(1964)
1968/3/25	九州教区信徒会による教職用ホーム落成
1968/7/5	20周年記念会(53名参列)
1973/6/28	第3～10棟は入居者が建て、教会に寄付
1979/6/19	第1ホームに洋式トイレ新設
1988/7/5	創立40周年記念会(60名参会)
1988/10/3	記念講演会「生きること、死ぬこと」講師:亀山栄光病院ホスピス長下稲葉康之医師(140名出席)
1994/4/4	定期理事会で中津への建築移転を決定、教区総会へ提案承認を求める
1994/5/1	教区総会で承認
1994/7/5	臨時理事会、津屋崎での「聖愛ホーム」解散決議

「にじのいえ」同様、この施設も、公的な補助金は受けず、日本基督教団九州教区や津屋崎教会をはじめとする近隣教会賛助会員、教会婦人会を主に、超教派の教会、学校、幼稚園など幅広い団体の寄付によって維持運営されていた。そして、1988年には40周年記念会も開催された。

1990年代、老朽化が進んだ建物に対し、住むに耐えられない状況と判断した関係者たちは、高齢者施設が全国各地に建設される状況のなかで、行政側に新しい施設建設の期待を持った。

だが、津屋崎町によるケアハウス新設は困難と判断された。それを受けて、現状の体制による維持管理が困難であるとのことから、津屋崎教会・聖愛ホーム理事会・九州教区の議を経て、津屋崎での、聖愛ホームの継続が断念された。

大分県中津市にある社会福祉法人九州キリスト教社会福祉事業団は、1978年に特別養護老人ホーム「いずみの園」を開設し、運営していた。そして、その隣接地に、この聖愛ホームの後継施設を建設することが決まった。津屋崎の聖愛ホームの残余財産に、津屋崎教会の献金を加えた2000万円余の寄付によって国有地が購入され、軽費老人ホーム「ケアマンション聖愛ホーム」が1995年に完成した¹⁷⁾(写真7)。こうして、九州教区および津屋崎教会事業としての「聖愛ホーム」は閉じられた。



写真7 ケアマンション聖愛ホーム（中津市）

1994年に解散決議がなされるまでの46年間の歴史の中で、福岡県福津市にあった「聖愛ホーム」の最終的な利用者は38名だった。同年に入居していた4名は、しばらくの間、自立自活を条件に、その地に留まって生活を続けた。その際、津屋崎教会の責任において牧師夫妻の同居人として扱われることになり、公式的な募金等はせず、維持費は共益金として入居者から費用を出し合って、関係者が対応していた。後に、ケアマンション聖愛ホームに移った者もいる。

拙稿に若干の資料を加えてその歴史を記述した。「にじのいえ」同様、とくに婦人教職の老年期について、各方面からの思いと労力と金銭と祈りが結集し、このような事業が約50年も続けられてきたことを覚えておきたい。他と比べ特筆すべきは一戸建ての家を建て、多くは独居の自立した生活を敷地内で行っている形であったことである（今まで筆者が見学した例はほとんどが共同住宅形式）。冒頭に確認したような、介護保険制度の導入の前にあった特別な施設ということと言えるだろう。だが、前二者の事例のように、宗教指導者たちを主な対象として、彼ら・彼女らの老年期について、住居を提供することで安心した生活を提示する姿勢は同様であり、そのような形で、次世代に継承されているのだと考えられる。

4. 若干の考察

先述の通り、特別養護老人ホームにおけるキリスト教信仰の問題は拙稿で議論した（川又, 2011b）。日本基督教団中部教区による「まきば」や、キングスガーデン三重による「共生園」「大台共生園」がそれにあたる。そして、キリスト教主義にもとづいた施設運営を背景にしたところから、それまでキリスト教と出会っていなかった人たちが、毎朝の礼拝や日曜夕拝などを通じて、キリスト教に出会い、やがて、信仰を持つ人も現れ、老年期を過ごし、そしてやがて逝去するというのを見てきた。

本稿はそれとは異なり、あくまでも、キリスト教信仰を持った人びとが、その信仰を守り続けることができる場たる「終の住処」を提供するという志を持った人びとの実践を紹介している。

日本基督教団の「にじのいえ」の創設と合併までを描き、考察したなかで、筆者は、このタイプの施設の困難さを述べた（川又, 2011a; 2011b）。だが、「にじのいえ」は「信愛荘」と合併し「にじのいえ信愛荘」として2010年に再スタートして3年を過ぎ、現在同施設は20数名を入居者として受け入れつつ、維持運営されている。この「にじのいえ」よりも早い時期に開始された「聖愛ホーム」は、管理者・場所が変わり、一般の人びとも受け入れるケアマンションとして維持運営されているが、仁豊野ヴィラは2000年に、湖風館は2012年に創設されるなど、キリスト教を信仰する人びとが「老年期に信仰を守り過ごす場所」の提供は、いまもなされている。

これらは介護保険制度に基づいた形で一般向けに提供される施設ではない。キリスト者のみが専用利用する施設であることを守るため、一般社団法人、複数の法人、一教区が維持管理してきた。前二者は現在も続けられている。経済的困難を始め、多くの課題を乗り越え、「信仰のために」「信仰を守り続けるために」、との強い意志で守られており、それは、入居者だけではなく、彼ら・彼女らと関わりを持つ現役の人びとに強く訴える力となっている。筆者は「にじのいえ」の入居者たちとそれを支える人たちとの関係を「世代間コミュニケーション」と述べた（川又, 2011a）。本稿で見

てきたように、その概念は、「湖風館」でも「仁豊野ヴィラ」でも、同様の概念で示すことができると考えている（図1）。施設に入居しそこで信仰生活を続ける老年期世代の人びとが、信仰の先輩として生き方・生きざまを次の世代に示す場としてキリスト者専用施設があり、そこで、奉

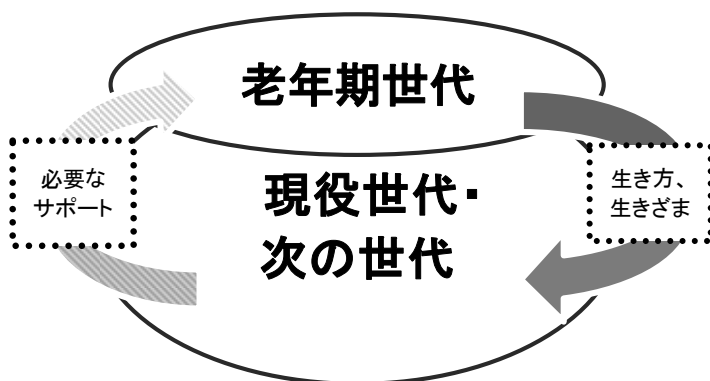


図1 世代間コミュニケーションの概念図

仕活動なり、寄付・献金なりをする現役世代（次の老年期世代）と次の世代（次の次の老年期世代）が、その施設に関わることで、「世代間コミュニケーション」がなされる。「世代」という範囲が不明確な概念を用いたが、本稿では、「老年人口・生産年齢人口・若年人口」の三区分別それぞれを、「老年期世代・現役世代・次の世代」に当てはめている。仮にこの区分とした場合、今後、ますます人口の減少が予想されるなかで（川又, 2009a）世代間で信仰が続いていくことは、広い意味で「信仰継承」と見なしていいのではないかと筆者は考えている。家族内での「信仰継承」は当然重要だが、家族以外であっても、自らの次の世代の人びとが、自らと同じ信仰を守り続けられるような環境を整えることも、とても重要なことだと信仰者たちは考えていると、今回取り上げた施設に関わっている人びとと見るにつけ、思うのである。

本稿で紹介した前二者への調査は現在進行形であり、筆者はこの視点を持って、今後も同施設について調査研究を続けたい。

おわりに

本稿は、筆者が実際に見学した3つの高齢者施設を紹介し、同時に若干の考察を加えたものである。先述の通り、キリスト者専用施設に今後可能性がないかというところではなく、経済的な困難を始めとする多くの課題はあるが、その解決のために尽力されている方々がいて、それを支える方々がいて、現在も展開されている実態が改めてわかった。

日本基督教団が刊行している教団誌『教団新報』を約50年分（1965～2013年）遡ってみたところ、全国各地で高齢者用の施設が建設されていたことを確認した¹⁸⁾。すでに訪問したところのある「セットンの家」（堺市）等、「老年期に信仰を守り過ごす場所」は、全国各地に数多くある¹⁹⁾。また、本稿執筆時点で訪問できていないカトリック関連施設等、所在を知ったものの、筆者の力不足から現時点でその多くを視野に入れた考察ができていないことはここで述べておかねばなるまい。

さらに、つい最近、「にじのいえ信愛荘」に入居した方を訪ね、近況等をお伺いした（2013年10月）。合併以降の同所を訪問したのは初めてであった。その訪問とインタビューを通じて、改めて「にじのいえ信愛荘」の、対象者に対する存在の大きさを再認することになった。旧「聖愛ホーム」同様、「にじのいえ」のその後を追うことは、前稿（川又, 2011b）で課題に挙げたが、まだなしえてない。ぜひ、近々に調査を実施したいと思っている。

今後新たな調査研究するときには、本稿で示した知見の確認作業が、まず必要になるだろう。その意味で、本稿の3つの施設の存在は筆者にとって大きな発見だった。

本稿は、JSPS 科研費 23520092 の助成を受けた研究の資料を用いて執筆しました。

謝辞

本稿作成にあたり、調査でお世話になった、坂岡隆司氏、濱口一則氏、城川幸典氏、茶屋明郎氏（元津屋崎教会牧師）に、改めて感謝いたします。

注

- 1) 傍証として厚生労働省の人口動態調査を見ておきたい。周知の通り、死亡の場所は、1975年頃までは自宅が過半数だったが、その後、病院が多数を占めている。2000年以降、病院は概ね8割前後、自宅が1割強で推移している。また、介護老人保健施設等を合算すると、1%程度だったものがこの数年は5%を上回っており、これらを考えても、自宅以外の場所で生活する人が多くいることが推察されよう。
- 2) 日本基督教団が刊行している教団誌『教団新報』4590号（2005年11月5日）には、90歳になるある信者がシニアハウスに入り、今後礼拝に出られなくなることから、「お世話になりました」と教会で挨拶したエピソードが紹介された。もちろん、寝たきりの高齢教会員に、他の教会員が訪問し励ますということは各地でよく行われている。その一方で、高齢者（に限らない）が「今まで通っていた教会に行けなくなる」実態もある。『教団新報』4525・26号（2007年4月28日）には、もうすぐ80歳を迎える40数年間を教会で過ごしてきた人が、足が悪くなって教会に通えなくなったところ、教会との接点が郵便で送られてくる月報のみになってしまったことから、「自分のような寂しい思いをしている」人が多いのではとの危惧が、教団事務局に寄せられたとの記事が掲載された。
- 3) 『クリスチャン新聞』2012年6月24日号。
- 4) 『カトリック新聞』2012年6月3日号。
- 5) キングスガーデン三重、グレース宣教会の取り組みについては、『過疎宗教ネットワークと老年期宗教指導者に関する宗教社会学的研究』（拙編著、科研報告書、2014年2月）を参照のこと。
- 6) 坂岡隆司施設長へのインタビューは、2012年7月および12月に、施設に関することを中心にした非構造化面接として実施した。本節作成にあたって、『湖風館だより』vol. 1～16（2012年7月～2013年10月、以下続刊）、インタビュー記事（『いのちのことば』2012年5月号）、ブログ（「湖西の風～キリスト者協働の家「湖風館」の日々」<http://kofukan88.exblog.jp/> 最終アクセス2013年10月27日）も参照した。
- 7) RKB毎日放送で、1994年9月15日に「ドキュメンタリー ベウラの園の女性達」が放映されたという記録はある（http://bpcj.or.jp/search/show_detail.php?program=126449 最終アクセス2013年12月5日）。他の放送については不明。
- 8) からしだね館は地下鉄小野駅から徒歩1分、地上4階、地下1階のビルにある。坂岡は、精神障害者建設を京都市東部圏で建設予定したが、近隣住民の反対で2003年に一度断念するも、現在地を求めて2006年に事業を開始した。地下の多目的ホールは地域の人のコーラスや

- ダンス等に貸している。3階は厨房と和室。2階は事務室・相談室・作業室がある。1階はカフェトライアングルが営業されている。
- 9) 退院と宿直再開記事は『湖風館だより』vol.12(2013年6月20日)を参照。
- 10) 夕照館の入居者記事は『湖風館だより』vol.10(2013年4月20日)、vol.15(同年9月22日)を参照。
- 11) 濱口一則施設長へのインタビューは、2013年6月に、施設に関することを中心にした非構造化面接として実施した。カトリック仁豊野ヴィラについては、このインタビューおよび、カトリック豊仁野教会ミサ参加(2013年10月)、『稔』3号(2013年)、注4)の『カトリック新聞』、注15)の各種ウェブサイト参照して記述した。濱口は、日本カトリック医療団体協議会第2回全国大会(2012年7月)シンポジウムにて「司祭・修道者の高齢化の実態と問題点」という報告をした。同シンポでは、他に、「高齢司祭・修道士・修道女・信徒への支援に私たちができること」「観想修道者の窮状について」「司祭・修道士の生きがい、終の棲家について」「カトリック系医療施設の立場から高齢司祭・修道士・修道女・信徒へ支援できること」「カトリック系老人施設の立場から」「教会敷地内の介護施設の創設案」「高齢者の医療費・介護費用はいくらかかるか」「当大学における高齢者の支援に関する実践的教育」という興味深い講演があった。
- 12) 高齢司祭を全体で支える体制の事例は(石川・大沼,2010)を参照。杉並区の聖ピアンネ高円寺教会で、当時、68歳の主任司祭、41歳の助任司祭、90歳の協力司祭がおり、協力司祭が5年前から同教会の司祭館移り住んだことを契機に、信徒を含めたチームでサポートしている様子が記述されている。
- 13) ロヨラハウス(ロヨラ修道院)については館長補佐の記述(曾根,2010)に学んだ。東京教区には「ペトロの家」もあるが未調査。
- 14) 姫路センターは、1979年12月最初の日本定住希望者のための施設として一時滞在施設に隣接して姫路市郊外の敷地内に開設。1981年以後、主にベトナム人が入所した。一時滞在施設の運営を経験している神父(名誉所長)やシスター、ベトナム人通訳がスタッフとして加わり、隣接病院の医療面での協力等、団体の諸活動は、センターの運営には大きな支えとなったという。1996年に閉所された。
- 15) 幾つかの教会や教区のウェブサイトには、仁豊野ヴィラの紹介記事が掲載されている。例えば、姫路教会週報(2010年9月、no.303 <http://www.catholic-himeji.com/shuuhou0912.pdf>:最終アクセス2013年10月27日)には、10周年記念行事、記念コンサートのことが、京都教区時報(2000年6月no.271、<http://www.kyoto.catholic.jp/hp/y94-00/cn200006.html#anchor29920>:最終アクセス2013年10月27日)には、同施設の開所式ミサのこと記述されている。
- 16) 本節は、聖愛ホーム最後の主事だった城川幸典氏が保管していた記録を拝見し、記述している。2011年2月に津屋崎教会にて聴き取り調査を行い、幾つかの資料を見る機会を頂いた。

『教団新報』4119・20号(1987年1月3日)にも「九州教区と社会福祉事業」というタイトルで、「聖愛ホーム」と「九州キリスト教社会福祉事業団」の紹介記事が掲載されている。

17) 以後は一般向けのケアマンションとして、九州キリスト教社会福祉事業団が維持管理している。

18) 以下、『教団新報』の号数順に、筆者が抽出した幾つかの施設の記事を挙げておく。

東海教区で隠退教師のための「憩の家」奉献式(1965年3月16日、3454号)、広島原爆記念特別記念養護老人ホーム清鈴園竣工開園式(1971年9月26日、3673号)、土沢教会が経営する老人ホーム虹雲荘(1983年11月完成、4086号)、有料老人ホーム「ゆうゆうの里」(1979年完成)・特別養護老人ホーム「伊豆高原十字の園」(1981年完成)および伊豆高原伝道所の建築の紹介(4093号)、花巻教会「主のホーム・カナン(仮)」1993年11月献堂式(4305・06号)、東中通教会による「ケアハウス希望の園」設立(1994年3月完成、4357号)、清鈴園設立28年目の訪問(1999年8月10日、4440号)、益田教会の記念事業として1998年から運営されているケアハウス「ねむの家」・デイサービスセンター「湖水園」(4504号)。

19) 社会福祉法人シャローム「セツトンの家」は、関西学院大学の李恩子氏の紹介もあり、2011年1月に見学し、同年2月の日曜夕拝に出席した。『教団新報』4405号は設立についての紹介記事が掲載されている。カトリック系施設としては(叶堂, 2004)が「お告げのマリア修道会」の活動を紹介している。

文献

藤咲多恵(1997) 友達家族——「ベウラの園」, いのちのことば社.

石川千明・大沼美智子(2010) 老司祭も住む教会, 福音宣教, 64(9), 9-14.

叶堂隆三(2004) 五島列島の高齢者と地域社会の戦略, 九州大学出版会.

川又俊則(2007) 宗教指導者の「老後」——現代日本のキリスト教界を中心に, 鈴鹿国際大学紀要, 13, 87-98.

川又俊則(2009a) 超高齢少子社会のデータを読む, 山田・久保・川又・寺田編, 教養教育の新たな学び, 大学教育出版, 2-16.

川又俊則(2009b) 少子高齢社会を支える宗教指導者——老年期の牧師・元牧師を中心に, 東洋学研究, 46, 233-244.

川又俊則(2010a) 老年期の信仰と生活——元牧師の類型と抱える諸問題を中心に, 東洋学研究, 47, 193-211.

川又俊則(2010b) 死後に生を思う——記念誌をめぐる一考察, 死の物語研究——文学、哲学、ライフヒストリー、ナラティブ・アプローチ, 平成19-21年度研究報告書, 185-198.

川又俊則(2011a) 世代間コミュニケーションとしての『祈る場所』——婦人献身者ホーム「にじのいえ」の軌跡, 川又・久保編, 生活コミュニケーション学とは何か, あるむ, 67-85.

- 川又俊則 (2011b) 「祈る場所」の可能性——キリスト教主義老人ホームの比較検討を通じて、
東洋学研究, 48, 209–222.
- 曾根忠明 (2010) 兄弟を看取る, 福音宣教, 64(9), 15–20.

Offer of the place to live keeping faith in the old age

— Case study of the three nursing homes —

Toshinori KAWAMATA